

新学習指導要領が求める中学校国語の授業: 今改訂を受けてどこに向かい何に気を付けるか

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-06-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00054013

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



新学習指導要領が求める 中学校国語の授業

特集

新学習指導要領に向けて、
国語の授業をどのように考えるか

——今改訂を受けてどこに向かい何に気を付けるか——

折川 司

1 学習指導要領の大幅な改訂

学習指導要領は、学校教育法施行規則に基づいて定められた教育課程の基準であり、それは時代に合わせて少しずつ改訂されてきた。この度、新しい学習指導要領（注1）が公示され、中学校においては二〇二一年四月一日から全面实施されることとなっている。

中央教育審議会答申（注2）にも記されている社会の複雑で予測困難な様子は、今後さらに加速していくであろう。複雑でありながら高速、曖昧で流動的、不安定、不透明、不確実という一見厄介な社会状況が色濃くなってきた中、今回改訂された学習指導要領は、そこか

ら目を逸らすのではなく、そこに積極的に向き合っていくためのものとなっている。

社会に開かれた教育課程という理念に基づいて「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を社会と学校が共有し、新時代に必要となる資質・能力を連携・協働して育成する。また、各学校が教育の質を組織的・計画的に向上させるために、カリキュラム・マネジメントを推進していくことも新学習指導要領においては求められている。

育成すべき資質・能力は、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」という密接に関連する三つの柱で構成されている。従来用い

られてきた「学力」という用語は見えない。各柱は、学校教育法第三〇条第二項に規定された、いわゆる学力の

三要素に対応したものである。それらの育成を各教科等の見方・考え方を働かせつつ、「主体的・対話的で深い学び」の実現によって図るという形になっている。その他、各教科等の個別の学びに加えて、教科等のつながりの中で育まれる情報活用能力や問題発見・解決能力のような現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成等々、斬新な内容が各所に織り込まれており、従来と比較して大幅な改訂と言ってよい。

2 国語科の目標と育成すべき資質・能力

新学習指導要領において、国語科の目標は、次のように示されている（注3）。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う

力を高め、思考力や想像力を養う。

- (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

国語科は、「言葉に関する見方・考え方」を働かせて、「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」、つまり言語能力を育成する教科として位置付けられている。言葉を通じて理解や表現をしたり、言葉そのものを学習したりする中で、言葉に対する自覚を高め、言葉の力を高めていくという、この基本スタンスに変わりはない。

言語能力の育成が一体何を実現していくことであるのかについては、続く(1)(2)(3)に示されている。これらの項目は、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力の各柱に対応したものとなっている。多くの要素を一文に盛り込み、分かりにくさが否めなかった従前の教科の目標とは異なり、要素間の関係が捉えやすく、また具体的なものとなっている。

(1)と(2)には、それぞれ文頭に「社会生活に必要な」「社会生活における」とある。また、(3)が「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか」に関わるもの

であることや今改訂の基盤として社会に開かれた教育課程という理念があることを踏まえると、新学習指導要領においては社会との関わりを意識した国語科指導が求められていることが分かる。

3 「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の関連付けとバランスのよい指導

中学校国語科の内容として、学年ごとに細分化されているのは、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」に関するものである。両者は、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」と、亀甲括弧で括られて提示されている。

〔知識及び技能〕は、(1)言葉の特徴や使い方に関する事項、(2)情報の扱い方に関する事項、(3)我が国の言語文化に関する事項の三点で構成されている。「知識及び技能」については、従来、特定の事項を取り上げて集中的に指導することが珍しくなかったが、新学習指導要領においては、「思考力、判断力、表現力等」の指導を通して指導することが基本となる。新しい国語科授業を考えていく際に留意したい点の一つである。

その際、留意しなければならないのは、活動を実施する意味を明確にするということである。言語活動は、資質・能力の育成に向けて指導事項を指導するために機能させるものであり、言語活動自体が目的化したり、指導事項との関連が曖昧になったりする状況は避けなければならない。「一体何のための言語活動なのか」「どのような資質・能力が身に付けば言語活動を遂行できるのか」といった、国語科において育成する資質・能力と活動との関連性を教師は常に意識し、指導事項を指導するための場として十分に機能するように努めることになる。

5 国語科のカリキュラム・マネジメントの実施

新学習指導要領においては、カリキュラム・マネジメントの推進が求められている。カリキュラム・マネジメントとは「学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと(注4)」と示されており、各教科等の指導も当然関わってくる。管理職だけが携わるものなどでは決してない。

学校教育目標を実現する上で、国語科はどのように貢

また、二〇〇八年告示の学習指導要領においては、剥き出しになってきた「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の三領域は、今回、「思考力、判断力、表現力等」の中に包み込まれている。国語科における「思考力、判断力、表現力等」を育成するために、各領域の指導事項の指導が三方から支え貢献していくという構図である。三領域に軽重の別はなく、またいずれも欠くことのできないものである。そのため、特定の領域に偏った指導を行うことは、鼎の足を損するような行為と言え、厳に慎まなければならない。

4 言語活動を通じた資質・能力の育成

〔思考力、判断力、表現力等〕を構成する各領域の指導は、二〇〇八年告示版と同様、言語活動を通して指導することとなっている。ただし、新学習指導要領においては教科の目標の中に「言語活動を通して」と記されていることから、その方向性が一層強調されていると受け止めることができる。教師は、「思考力、判断力、表現力等」の内容の(2)に示された言語活動例を参考にしつつ、生徒の実態等を踏まえて、単元の中に言語活動を織り込んでいくことになる。

献していくのか。国語科では、三年間をかけて何をどのように学び、その結果何が身に付き、何ができるようになるか。まず、そうしたことを国語科のグランドデザインとして整理し、教師だけでなく、生徒や家庭も含めて幅広く共有する。そして、グランドデザインに基づいて各指導事項等を踏まえた具体的な年間指導計画や単元の指導計画を立て、実際に実践し、評価・改善する循環を作っていく。こうした営みは、最初は少々面倒に映るかもしれないが、教師一人一人が国語科学習指導の意味や価値を考え、そこに能動的に関与するために重要なものである。

国語科としてのカリキュラム・マネジメントを実施していくと、どの指導事項に関する指導を、どのような言語活動を通して、どういった教材を用いて、どのタイミングで、どの程度行うかといったことに国語教師として自然と自覚的になる。そうなれば、教科書会社がモデルとして提示した指導計画に沿って授業時間の配当や授業内容を機械的に決定したり、教科書の掲載順に教材を取り上げたりするというような受動的な教師の姿は次第に薄れていくに違いない。また、もし資質・能力の育成に不十分さが感じられる場合などには、同一の指導事項について、教材等を変えながら複数回指導を行うといっ

た柔軟な対応もとられていくことになろう。

6 単元での構想と実践

主体的・対話的で深い学びは、一単位時間のような短期的なスパンで必ずしも実現するとは限らない。「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方を理解し自分の思いや考えを深める学習（注5）」の充実を図ろうとすると、生徒の思考を拡充させるために複数の学習者がいるという教室状況を効果的に活用しようとしていたり、学びのふり返りなど生徒の自己調整につながる機会を十分に確保しようとしていたりすることが必要となる。

そのため、新学習指導要領には「単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら」という文言が随所に示され、ある程度のまとまりの中で授業を構想し、実践し、評価することが強調されている。「単元で考えていく」ことは、新国語科の学習指導を行う際の重要なポイントの一つと言える。

また、生徒の学習状況の把握は、教師自らの指導の様に光を当てることにもつながる。タロウくんの学習状況は、教師の準備不足や指導の不適切さ、見通しの甘さ等から導かれたのかもしれない。そうした省察によって、日々の指導や単元構想の改善が導き出されていく。先述した国語科としてのカリキュラム・マネジメントとは、こうしたことの繰り返しと積み上げである。

8 「主体的に学習に取り組む態度」の評価

三観点のうち、最も難しいのは「主体的に学習に取り組む態度」の評価かもしれない。この観点は、次の二つの側面を測るものとなっている（注6）。

- ① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行うおとする側面
- ② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面

この「粘り強さ」と「自己調整」という側面は、従来

7 「二つの改善」を活かす学習評価

学習評価は「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点で分析的に行い、その総括として評定も実施する。これらは、国語科が求める資質・能力が生徒に確実に身に付いているかどうかを見るためのものである。単元末や学期末のペーパーテストに偏ることなく、論述やレポート作成等、評価対象となる資質・能力を測るのに適した方法を選択し、随時実施していくことになる。

把握した生徒一人一人の学習状況は、その改善や更なる伸長につないでいく。例えば、「登場人物の言動の解釈に関して、タロウくんはC評価だ。残念」で完結するのではなく、「だから次にどう指導するか」という次の展開への眼差しを持つことが重要となる。いわゆる指導と評価の一体化である。

指導と評価を関連付けていくことについては、二〇〇八年告示の学習指導要領等、各所で重要性が示されてきたことにより、中学校国語科の指導においても定着してきた感がある。両者の連動が機能しなければ学習評価が単なる生徒のランク付けに留まってしまうため、新国語科の授業においても引き続き重視し、その充実

の「国語への関心・意欲・態度」の観点においても同様に求められていたが、今回明示された形になっている。「粘り強さ」の側面は、挙手の回数やノートの取り方のような形式的な表れを捉えるものではないので注意したい。また、「自己調整」については、生徒が自身の学習状況をつかみ、それをもとに次に進む方向や歩み方を考え、踏み出し、ふり返るといふ、モニタリングとコントロールを基盤とした自律的な学びに評価の目を向けることである。これらの側面は、国語科の学習の中で関連して立ち現れるものであるため、併せて評価していくこととなる。

9 「学習内容の改善・充実」に見る二つのポイント

『中学校学習指導要領解説 国語編』には、冒頭の総説の中に「国語科の改訂の趣旨及び要点」が示されている（注7）。中学校の国語教師としては、第2章の「国語科の目標及び内容」や続く第3章の「各学年の内容」に目が行きがちになるであろうが、「これまでの国語科の成果が何であり、課題は何なのか」「今改訂で特に改善・充実した点は何か」を粗々とでも掴んでおくことは、新

生国語科を理解し実践する上で重要である。
総説には、「(2)学習内容の改善・充実」として、次の
四点が挙げられている。

- ① 語彙指導の改善・充実
- ② 情報の扱い方に関する指導の改善・充実
- ③ 学習過程の明確化、「考えの形成」の重視
- ④ 我が国の言語文化に関する指導の改善・充実

これらは新生国語科の「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」において改善・充実された主な点であり、小学校、中学校、高等学校に共通している。

① 語彙指導の改善・充実

「語彙指導の改善・充実」は、四点の筆頭に挙げられており、今回の改訂において最も重視されていることが窺える。

獲得している語彙の差によって、私たちはたとえ同じものを見ているでも認識できる世界が異なる。そして、そうした見え方の違いは、表現の豊かさや細やかさの差となって浮き出てもくる。最近、各所で小学校低学年の語彙と学力との相関が論じられ、語彙指導の重要性が指摘

されているが、中学校段階においてもそれは同じである。日常生活において実際に活用できる語彙の量と質を豊かにしていくために、工夫した取組を期待したい。

② 情報の扱い方に関する指導の改善・充実

「知識及び技能」の一つとして、「(2)情報の扱い方に関する事項」が設けられた。その内容は「情報と情報の関係」と「情報の整理」の二点である。話や文章を正確に理解したり、適切に表現したりするために、情報の関係づけや整理をしていく。そうした資質・能力の重要性は、急速に情報化が進む現在、言を待たない。中学校国語科では、引用の仕方や出典の示し方(一年生)、情報の信頼性の確かめ方(三年生)なども扱っていくことになる。

情報の関係づけや整理にあたっては、思考ツールやICTなどを授業の中で積極的に活用していくことになるであろう。教師は、どのような思考ツールやアプリケーションがあり、どのような局面で有効なのかを知っておくとともに、その操作や活用に慣れておくことが必要である。

③ 学習過程の明確化、「考えの形成」の重視

「思考力、判断力、表現力等」の内容に目を向けると、

す形でも、その改善・充実が記されている。読書の量的な部分に光を当てるだけではなく、「国語科の学習が読書活動に結び付く」ことを意識した質的にも充実した取組が求められている。また、国語教室において軽視される嫌いのある書写であるが、我が国の文字文化を理解・継承し、実生活に活きる書写の力を育成するために重要であることは言うまでもない。

10 おわりに

今回の学習指導要領改訂は、規模の大きなものである。それ故に、改訂によって生じる変化に戸惑いを見せられている国語教師は少なくない。その多くは、「今まで取り組んできたことが否定され、時代から取り残されてしまってしまうのではないか」「長年積み上げてきたものが役に立たなくなってしまうのではないか」といった不安や「教育とはもつと腰を落ち着けてやるべきものではないか」「重視しているポイントが自分とは違う」といった不満を抱えている。場合によっては、いくつか方法を変えたり、慣れ親しんだ考えを組み直したりする必要はあるかもしれないが、新学習指導要領を冷静に読んでいけば、こうした戸惑いは次第に薄れることであろう。中

④ 我が国の言語文化に関する指導の改善・充実
我が国の言語文化に関する指導については、二〇〇八年告示版にも謳われている。新学習指導要領においても引き続き重視していくという方針であることが分かる。今改訂では、「知識及び技能」の中に、「(3)我が国の言語文化に関する事項」が置かれ、「伝統的な言語文化」「言葉の由来や変化」「書写」「読書」に関する内容が収められている。このうち、読書については別に項を起こ

特集 新学習指導要領に向けて、 国語の授業をどのように考えるか

学校国語科は、不易の部分をしつかりと残しつつ、近未来を見通し、それに対応した内容になっている。

冒頭でも触れたように、近年の社会の変化は非常に速く、また大きい。それは、中央教育審議会が答申の中にA Iの進化やマイケル・オズボーンの未来予測(注8)を持ち出すまでもなく、誰もが実感としてもっているものである。こうした状況にあつて、学校教育にできること、学校教育がやらなければならないことを改めて整理した結果が今回の学習指導要領改訂だと認識している。国語科として、中学校教育に、また各学校の教育目標実現にどのように貢献するかを考え、実践を積み重ねていきたいものである。

- 注
- 1 「中学校学習指導要領(平成二九年告示)」文部科学省
 - 2 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」平成二八年二月二二日、中央教育審議会
 - 3 前掲注1と同じ
 - 4 「中学校学習指導要領(平成二九年告示) 解説 総則編」平成三〇年、四〇頁、文部科学省
 - 5 前掲注1と同じ、三七頁
 - 6 「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」平成三一年一月二二日、中央教育審議会

7 「中学校学習指導要領(平成二九年告示) 解説 国語編」平成三〇年、六一〇頁、文部科学省

8 前掲注2と同じ
※二〇一九年五月一日に元号が変わることを受けて、本文中は西暦で表記した。

(おりかわ・つかさ 金沢大学教授)